

平成 21 年度 第 3 回 大和市障がい者福祉計画・障がい福祉計画策定委員会

日時：平成 21 年 11 月 12 日（木） 14：00～16：00

場所：地域医療センター 2 階講習室

委員：境会長職務代理、阿南委員、鳥原委員、春日委員、市川委員、柴崎委員、澤田委員、田邊委員、土橋委員（欠席）、鈴木会長（欠席）、星野委員（欠席）オブザーバー市村氏（相模原児童相談所）

傍聴者：5 名

事務局：菊地原課長、柏木主幹、新藤係長、笹岡、民實、高瀬、

会議次第

1. あいさつ

2. 議題

(1) (仮称)大和市障がい者福祉計画・障害福祉計画素案について

2. 議題

(1)(仮称)大和市障がい者福祉計画・障がい福祉計画について

(主な意見)

事務局：計画素案に入る前に、今回の計画の名称についてお伺いしたい。前回、「ハートフルプラン」という名称で策定したが、何のための計画かが不明瞭である、との指摘も受けているところである。そこで、この度は、「大和市障がい者福祉計画・障がい福祉計画」としてはいかがかと考えているが、ご意見をいただきたい。

委員：副題となるのか但し書きとなるのか分からないが、「障害者のニーズ、施策の課題、今後の方向性」とどこかに記すことで、中身がよく分かるようになるのではないかと思いますので提案したい。

事務局：サブタイトルのご提案と理解してよろしいか。よい方法を検討したい。

委員：結構である。

会長職務代理：それでは、素案についてのご意見があればお伺いする。

委員：前回の策定委員会と比べて、だいぶ良い計画素案になってきているという感想を持っている。これから、さらに計画素案の中身を吟味するにあたって、資料の提供を 2 点お願いしたい。一つはアンケートのクロス集計結果を委員全員に配っていただきたい。もう

一つは、他市の障がい者福祉計画を参考資料として提供していただきたい。そうした資料を手がかりに、各委員が計画素案を十分吟味して修正の提案を持ち寄れば、より良い計画になるのではないかと思う。

事務局：アンケートのクロス集計結果は、ご用意させていただく。他市の計画もご用意することは可能だが、多種多様にあるので、インターネットを活用してご覧いただければ様々な市町村の計画が研究できるのではないかと思う。修正については、骨子にかかわるような大きな修正は困難であるが、表現などは今後も対応が可能である。

委員：この策定委員会では、おおよそ出来上がりを見せていただくということだったと思うが、今後、内容を変えらるとなると今日で終わりというわけにはいなくなるのではないか。

事務局：今後の予定として、この委員会後、1月に市役所内部での会議がある。2月には広く市民のみなさんからご意見をいただくためのパブリックコメント期間を1ヶ月間設ける。パブリックコメントでいただいた意見を反映させた結果を、今度は障がい者福祉計画・障がい福祉計画案として策定委員会で確認させていただき、その後計画決定となる。したがって、パブリックコメント期間までは計画素案の修正が可能となっている。しかしながら骨子に関わるような大きな変更については、策定委員会や自立支援協議会での今までの議論の積み重ねもあり、策定委員会等において固めた計画素案をパブリックコメントに図ることが前提となる。表現等の部分については、今後も修正していく予定である。

委員：障害者自立支援法に基づく移動支援事業には、個別型、集団型、車両型がある。先日、市議会の本会議で一般質問にもあったが、移動支援について、市としても拡充を考えていただきたい。

また、相談事業についてだが、育成会などは県の福祉相談員の委託を受けている。友達同士あるいは隣近所での日常的な悩み相談として、親の心に対するフォローアップを意図した活動である。「なんでも・そうだん・やまと」の他に、そうした取り組みがあることも計画に書き入れていただければと思う。

事務局：1点目の外出支援のグループ支援、車両移送については、メリットとデメリットをあわせて考えていく必要があるため、今後調査等を行うことを考えているので、ご理解いただきたい。2点目の相談体制については、市としても大事な視点と考えている。現在の素案では、専門的な相談を中心に記述しているところだが、委員のご指摘の市民同士の身近な相談体制についても計画に載せていくことを検討したい。

委員：障がい福祉計画の目標値のもととなる数字の基準日が平成17年10月1日となっているが、どのような意味があるか。

事務局：数値については、国で示す障害福祉計画の策定方針に定められており平成17年10月1日が基準年のため、動かすことはできないことになっている。

委員：了解した。

委員：「防災・緊急体制の充実」のところで、個別支援プランについて書かれているが、個別支援プランの作成を通じて進めていくということをより明確にしていきたい。

事務局：現在、健康福祉総務課が名簿を利用してどのような対策ができるかについて検討しているところである。災害時には人とのつながりがなければ支援できないので、つながりをどうつくっていけば良いかについて取り組んでいる。障がい福祉課としても連携しながら取り組んでいきたい。

委員：ユニバーサルデザインという言葉について、近くの人に聞いてみたら、意味が分からない方がいた。平易な日本語表現にならないかご検討いただきたい。

事務局：この計画素案では他にも専門的な用語が使われているので、資料編で用語解説を入れていきたいと考えている。ユニバーサルデザインという言葉は、言葉そのものが一つの方向性を示す単語として定着してきているところであり、用語解説をつけるということでご理解いただきたい。

会長職務代理：他にご意見があればお願いします。

委員：計画の実施体制についてだが、自立支援協議会で協議されたことは、内容によっては策定委員会に意見されるが、その後、自立支援協議会に戻されるような形で進むのであれば、解決策がないまま出口がなくなるのではないかと懸念するがいかがか。

事務局：自立支援協議会はまだ法制化されてはいないが、フラットな形で会議を設けるということで動いている。課題が解決されないまま堂々巡りをするというよりも、お互いに連携して進めることを想定しているものである。

委員：連携して進めるという点について異論はないが、どういう条件で、解決に至るのか説明いただきたい。

事務局：自立支援協議会の法制化の案で求められていたイメージでは、協議会でかなりのことに対応できる形が想定されていた。廃案にはなったが、横須賀市のように計画策定にも深く関わって進めているところもあるので、そうした形で自立支援協議会の成熟が求められていると考えている。堂々巡りで行政が仕事をしないということを危惧されておられるのかと思うが、そうした意図ではない。

委員：第1回策定委員会の際、障害福祉計画見直しの時に出された課題が資料として提示されていた。この資料について、課題として残ったものは計画にも載せておくべきではないかと思うがいかがか。

事務局：計画素案では、個々の課題を踏まえて施策の方向性を示しており、障害福祉計画見直し時に出された課題についても含まれている。また、計画策定後、施策の実施を考えるときの大事な資料としてとらえている。

委員：私としては、計画の構成要素として必要だと思う。

委員：2章の「現状と課題」で、アンケート・ヒアリング等のまとめからニーズが十分にとらえられていると思うが、ここに障害福祉計画見直しの時に出された課題を掲載してはどうか。

事務局：ハートフルプランの検証から始めて、課題としてあげられたものは整理し、加えてアンケートとヒアリング調査を行い、これまで策定の過程を進めてきた。したがって、委員の言われる資料の内容は現在の計画素案に含まれているものだと考えている。

委員：10年以上関わっているが、意見がこれだけ汲み取られているという実感があるのは初めてのことである。自立支援法には良し悪しの部分があるが、良い点としては、少しずつでも進んできていることだと思う。言ってみれば道の途中であり、この度の計画に対して、市はこれから取り組んでいき、団体としては要望を続けていくという関係でとらえるべきであると考えている。

委員：第1回目の策定委員会の際、PDCAの話をした。ハートフルプランのチェックをこのように行った、という評価が計画に載ることは重要だと思う。

事務局：資料の内容は、これまでの策定経過をふまえて、現在の素案に内包されているものだが、何か別の形で載せていくように検討する。

委員：『保健と福祉』に統計情報が詳しく掲載されているということだったが、その中に身体障がいの6障がい別情報は載っているのか。

事務局：『保健と福祉』では、身体障がい、知的障がい、精神障がいを中心に掲載している。身体障がいについては、視覚、聴覚、平行機能、音声言語、肢体不自由、心臓、じん臓、呼吸器、膀胱または直腸、小腸という形で分類されている。計画素案でも「部位別数」といった形で一部載せているところである。

委員：了解した。

委員：前回の策定委員会の際に、委員が就労時の移動支援について計画に記述されるよう希望されていた。就労時の移動支援を外出支援として対応できないかという話だったと思うが、その点はどうか。

事務局：通勤の支援については、移動支援で行えるのか就労支援で行うものか検討させていただきたいとお答えした。移動支援になじむかどうかは、いまずぐにお答えするのは難しい。就労支援については雇用制度との関係もあり、市単独で行えるものではないため、現行のままとさせていただいているところである。

委員：視覚障がい者が通勤する場合など、外出支援を必要としている人がいるため、今後、別の枠組みで対応できるよう考えていただきたい。

委員：相談支援事業所がたくさんあっても、どこをどのように使ったらいいかわからないという声があるので、こうした方に対する支援をお願いしたい。

事務局：委員ご指摘の通り、アンケート等でも要望が強く出ているところである。本日委員からご指摘のあった福祉相談員等の取り組みとあわせて、入り口での相談支援体制を充実させていくことで対応していきたいと考えているので協力をお願いしたい。

会長職務代理：他にご意見がなければ、次第3その他について、何かあるか。

3. その他

事務局：今後の予定として、第3回の策定委員会でいただいた意見を反映し、1月に庁内の会議、2月にパブリックコメント（1ヶ月間）。パブリックコメントでいただいた意見を反映して「計画案」を作成し、3月上旬に予定している第4回策定委員会で確認させていただく。

以上

会議資料につきましては、「大和市障がい者福祉計画」素案への意見公募（パブリックコメント）ページをご参照ください。